



海上保安制度創設70周年

平成30年1月24日

海上保安庁

平成29年における密輸及び密航取締り状況について

～過去最大量となる金地金密輸入事件を摘発～

海上保安庁では、船舶を利用した密輸手法である瀬取りによる覚醒剤約474kg及び金地金約206kgの密輸入事件を相次いで摘発するなど、平成29年においては、覚醒剤約825kg及び金地金約233kgを押収しました。

I 密輸取締り状況

1. 取締り状況（別添1「最近における密輸事犯等の摘発状況」参照）

- (1) 平成29年に当庁が摘発した薬物事犯は8件であり、前年と比較し4件減少しました。（当庁単独又は関係機関との合同によるもの。）このうち覚醒剤の密輸入事件は2件であり、いずれの事件も一度に大量の覚醒剤を密輸する手口によるもので、年間押収量としては約825kg（末端密売価格：約528億円相当。使用回数：約2,750万回相当）でした。
- (2) 銃器事犯は3件を摘発しており、外国人船員による船内不法所持事件など、いずれも不法所持としての摘発でした。
- (3) 金地金事犯は2件を摘発しており、このうち、小型船舶を利用した東シナ海海上における瀬取りによる密輸入事件については、一件当たりの押収量としては過去最大量となる約206kg（鑑定価格：約9億3千万円）を記録するとともに、年間押収量としても過去最大量となる約233kg（同約10億5千万円）となりました。

2. 傾向

海上ルートによる密輸事犯については、小型船舶等を利用した瀬取り（洋上における積荷の受渡し）や海上コンテナ貨物への隠匿等の手口により、一度に大量の覚醒剤を密輸する事犯を相次いで摘発したほか、クルーズ船の外国人乗客や乗組員等が関与した国内持込みによる密輸事犯も摘発しています。このように、密輸手口の大口・巧妙化が引き続き見受けられ、国際犯罪組織が関与するものも発生しています。また、最近では、消費税を申告・納付せずに国内に金地金を持ち込み、国内で売却することによって消費税額相当分を利益として獲得しようと企てた密輸入事

件が相次ぐ中、平成 29 年 5 月に国内初となる小型船舶を利用した東シナ海海上での瀬取り事件を摘発し、薬物以外の密輸においても瀬取りが行われていることが明らかとなりました。

II 密航取締り状況

1. 取締り状況（別添 2 「最近における密航事犯の摘発状況参照」）

- (1) 平成 29 年に当庁が摘発した不法出入国事犯は 1 件で、前年と同数でした。
- (2) 摘発人数は、不法入国者 2 名でした。

2. 傾向

近年の船舶利用による不法出入国事犯については、過去に我が国からの退去強制歴を有する外国人が不法入国した事件や密航斡旋ブローカーの関与がうかがわれる数人規模の密航事件を摘発しており、事件の小口・巧妙化の傾向が続いています。

III 今後の対策

国内外の関係機関との連携を強化しつつ、薬物・銃器等の瀬取りや密航者の受渡しが行われる可能性のある海域において、巡視船艇・航空機による監視・警戒を重点的に実施します。また、これらの犯罪を引き起こす蓋然性が高い地域から来航する船舶に対して、重点的な立入検査や監視を実施することで、密輸・密航の水際阻止を図ります。

最近における密輸事犯等の摘発状況

1. 薬物事犯の摘発状況

区分		年別	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		摘発件数	7	7	7	12	8
押 収 量	覚醒剤		10.98kg	195.71kg	83.29kg	1,314.39kg	825.61kg
	大 麻		5.7g	3.2g	0.7g	1.0g	101.9g
	麻 薬		116.37kg	0	86.39g	646.39g 66錠	71.31kg
	あへん		0	0	0	7.95g	0
	指定薬物		0	0	0.52g	0	0

※表の数値は、当庁が単独又は他機関と合同で摘発したものの。

2. 銃器事犯の摘発状況

区分		年別	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		摘発件数	0	1	0	0	3
押 収 量	銃砲(丁)		0	0	0	0	2
	拳銃(丁)		0	0	0	0	1
	準空気銃等(丁) ※模造拳銃を含む		0	1 (模造拳銃)	0	0	1 (模造拳銃)
	実包(発)		0	0	0	0	0

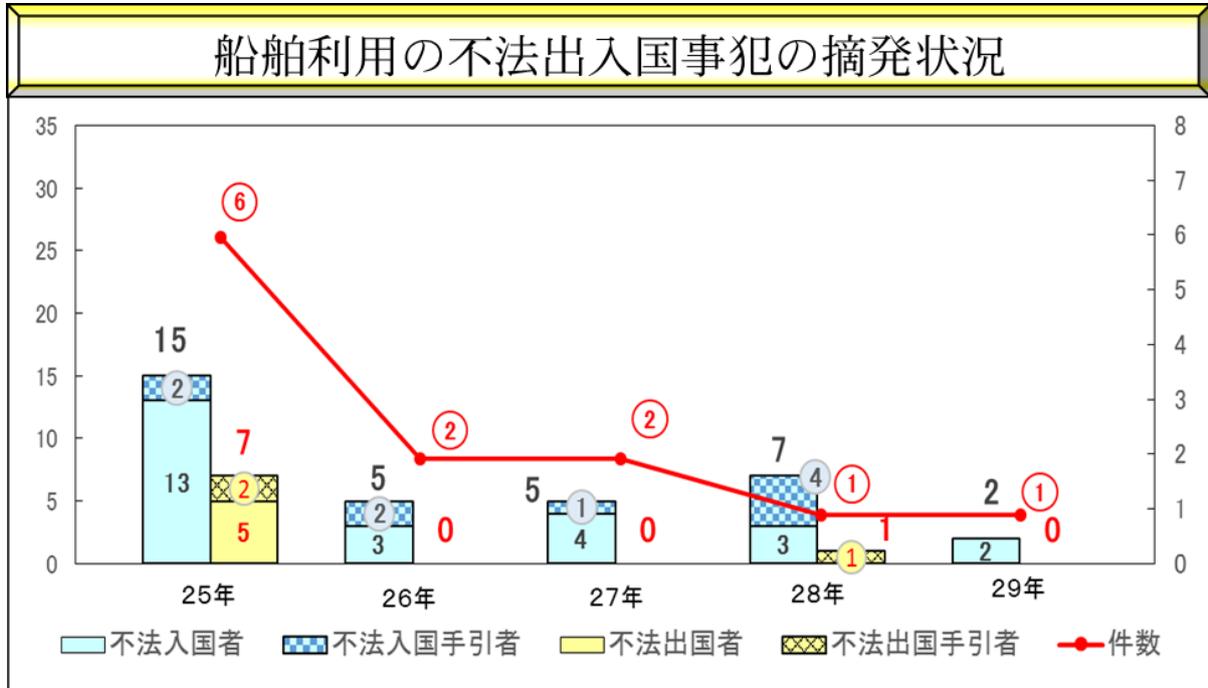
※表の数値は、当庁が単独で摘発したものの。

3. 金地金事犯の摘発状況

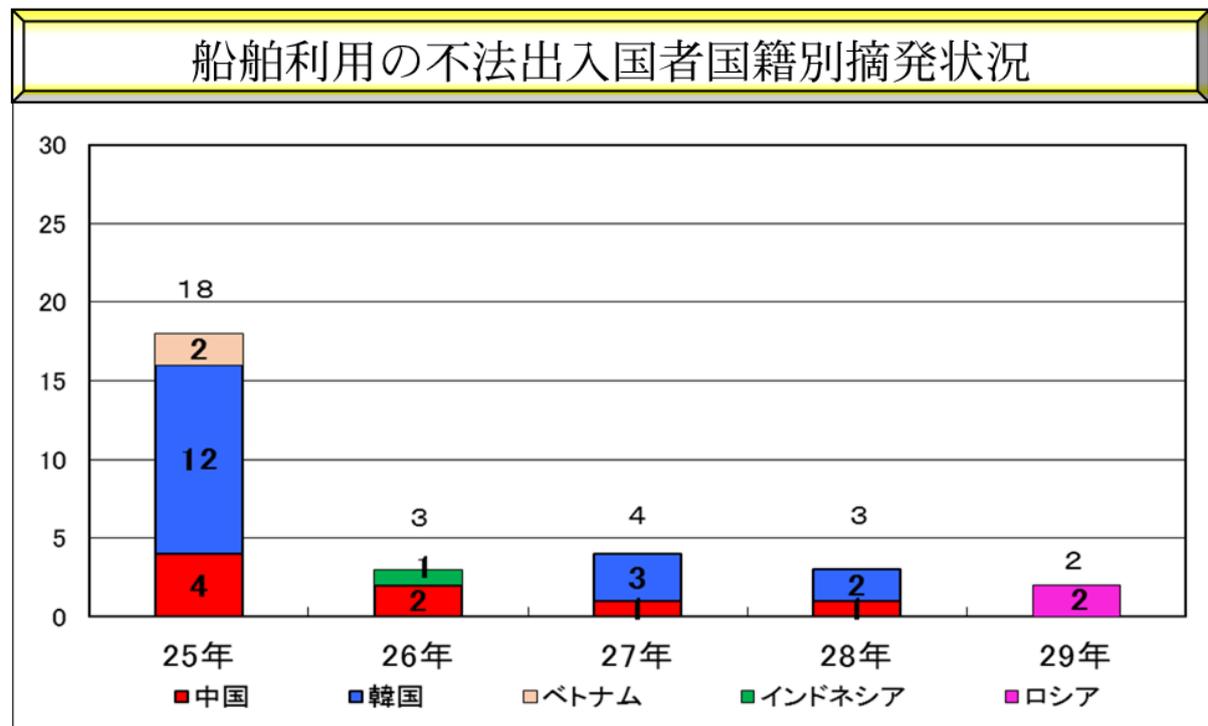
区分		年別	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		摘発件数	0	0	1	1	2
		押収量	0	0	20kg	15kg	233kg

※表の数値は、当庁が単独又は他機関と合同で摘発したものの。

最近における密航事犯の摘発状況



(注)・表の数値は海保単独又は他機関と合同で摘発したものを示す
 ・不法入国者数には不法上陸者を含む
 ・不法出国者数には不法出国企図者を含む



(注)・表の数値は海保単独又は他機関と合同で摘発したものを示す
 ・不法入国者数には不法上陸者を含む
 ・不法出国者数には不法出国企図者を含む

平成29年の主な摘発事例

【事件名】シエラレオネ籍 PLATON ロシア人乗組員による拳銃所持事件

(新潟県新潟市)

平成29年1月、新潟海上保安部は、関係機関と合同で、新潟港に入港したシエラレオネ籍 PLATON を立入検査したところ、ロシア人乗組員の居室において拳銃を発見したことから、同ロシア人を銃砲刀剣類所持等取締法違反(所持の禁止)で逮捕しました。



押収した拳銃

平成29年の主な摘発事例

【事件名】中国来海上コンテナ貨物隠匿覚醒剤密輸入事件（神奈川県横浜市）

平成29年4月、第三管区海上保安本部及び国際組織犯罪対策基地は、関係機関と合同で、横浜港に入港した中国仕出しの海上コンテナ貨物のペット用品に隠匿した覚醒剤約350kgの密輸入事件を摘発し、日本人3名を麻薬特例法違反（規制薬物としての所持）で逮捕しました。



押収した覚醒剤



隠匿されていたコンテナ貨物

平成29年の主な摘発事例

【事件名】中国人らによる金地金密輸入事件（佐賀県唐津市）

平成29年5月、第二・七管区海上保安本部及び国際組織犯罪対策基地等は、関係機関と合同で、小型船舶を利用し、東シナ海の公海上において、国籍不詳の船舶から金地金約206kgを瀬取りし、佐賀県唐津市名護屋漁港に密輸入した中国人3名及び日本人7名を関税法違反（無許可輸入）で逮捕しました。



摘発時の状況



押収した金地金

平成29年の主な摘発事例

【事件名】 暴力団幹部らによる覚醒剤密輸入事件（茨城県ひたちなか市）

平成29年8月、第三管区海上保安本部及び国際組織犯罪対策基地等は、関係機関と合同で、漁船を利用し、茨城県沖の排他的経済水域内において、国籍不詳の船舶から覚醒剤約474kgを瀬取りし、茨城県ひたちなか市那珂湊港に密輸入した暴力団幹部ら20名を覚せい剤取締法違反(営利目的輸入)等で逮捕しました。



押収した覚醒剤

平成29年の主な摘発事例

【事件名】クルーズ船 GENTING DREAM 中国人乗組員らによる金地金密輸入事件

(沖縄県那覇市)

平成29年10月、那覇海上保安部は、関係機関と合同で、那覇港に入港したクルーズ船 GENTING DREAM を利用して、金地金約27kg を密輸入した中国人乗組員2名及び香港人乗客等2名を関税法違反(無許可輸入)で逮捕しました。



クルーズ船GENTING DREAM



押収した金地金